

NPO法人 埼玉子どもを虐待から守る会とは

1995年2月に、埼玉県で子どもを虐待から守るためのネットワークを作りたいという願いを持った仲間が集まり、有志により活動を開始しました。

1996年5月会員制の任意団体となり、2003年4月NPO法人として登記されました。

現在では、子どもに関わる様々な職種の会員が仲間となって連携し合い、子どもに対する虐待を予防し、子どもの最善の利益を守る活動をしています。

会員数:約100名
会 員:医師、弁護士、保健師、電話相談員、ケースワーカー、保育士、施設職員、教師、主婦、学生 など

私たちと一緒に活動しませんか



一緒に子どもを守りましょう
当会の活動にご賛同いただける方を募集しています。

- ～入会方法～
- ・ 当会ホームページにある入会申込フォームよりお申込みください。
 - ・ お名前、ご住所、職業、ご連絡先 (TEL/FAX、メールアドレス)、入会動機をご記入いただき、メール、FAXまたは郵便でも受付しております。

当会の活動は会員のみなさんの会費で運営されています。

年会費	正会員	5,000円
	学生会員	2,500円
	賛助会員一口	10,000円



CONTACT US

<https://scap.jp/>

FAX:048-835-2698

✉ : saitama_canp@yahoo.co.jp

〒330-0061
埼玉県さいたま市浦和区常盤
3-18-20 北浦和駅前郵便局留

赤い羽根共同募金の助成を受けています。

特定非営利活動法人

埼玉子どもを虐待から守る会



non-profitable organization
Saitama regional network for prevention of child abuse and neglect



子どもの虐待とは

身体的虐待

・殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

性的虐待

・子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

・言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

ネグレクト

・家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

見逃さないで子どものサイン

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で、子どもを虐待から救えます。

不自然な傷やケガ、洋服や髪の毛がいつも汚れている、表情が乏しい、1時間以上泣き続けたり、1週間以上毎日泣いている等の心配な様子や気になるサインが見られたら、迷わずに児童相談所などへ相談しましょう。

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

(いちはやく)

守る会の主な活動内容

★電話相談

専門の相談員が相談に応じています。

★講演会・公開セミナー（各年1回）

第一線で活躍している講師を招き、その時々で取り上げるべき話題を中心とした内容で実施しています。

★ネットワークミーティング（年4回）

事例検討やテーマを設けた勉強会、情報交換などを行っており、子どもに関わる様々な職種間の交流の場になっています。

★ニュースレターの発行

会員向けに発行し虐待防止等に関する情報共有を行っています。

★講師派遣

学校等からの依頼に基づき、虐待防止に関する普及啓発等を目的に講師を派遣します。

埼玉子ども虐待防止 電話相談

～こんな相談を受け付けています～

- ◆イライラして子どもに当たってしまい、後悔を繰り返している…
- ◆自分の子どもがかわいく思えない…
- ◆子育てがうまくいかず自分を責めてしまっている…
- ◆暴力や不当な扱いを受けている子どもを知っている…
- ◆虐待を受けている子どもに関わっている職種の方で、対応等について困っている…

☎048-835-2699

月曜日～金曜日

10:00～16:00

※専門の相談員が相談に応じます。
プライバシーは守られます。

子育てに不安を感じたら、誰かに相談しましょう。育児の悩みが募ると、子どもへの虐待に繋がってしまうことがあります。思い詰めてしまう前に、相談することで、悩みが軽減されたり、解決の糸口が見つかることがあります。

